

福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員



福井みな子

6月定例会は6/29に閉会し、採決の結果全ての議案が可決されました。また、議会役員選挙や各常任委員・議会運営委員の選任が行われ、新しい議会体制が整い、私は総務常任委員長に選任されました。



新しい行財政改革が、策定されます

～ 前期は、持続可能型（令和3年～7年）行財政改革 ～



現在、芦屋市では、社会保障費の増加（少子高齢化・人口減少社会の本格化による）、既存施設等の老朽化対策、国から示されたGIGAスクール構想や幼保無償化への取り組みなど、多くの課題を抱えています。さらに新型コロナウイルスの影響による経費の増大が上乗せされるなか、令和3年より10年間にわたる新行財政改革の策定に踏み切ることが示されました。

市は「聖域なき行革」との意気込みで、効果額を10年間で40億円と見込んでいます。しかしながら、阪神淡路大震災後の行財政改革（14年間で527億円削減）と比較すると、桁違いに小規模な改革です。

9～10月には計画（原案）が説明される予定ですが、事業に対する目標値を数値化するなどの「見える化」を図り、スピード感、実効性のある行財政改革を求めています。



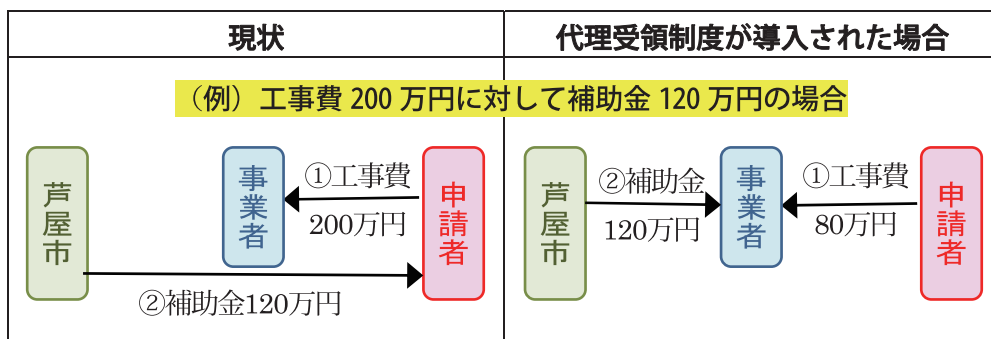
<一般質問で取り上げ、前向きな回答が得られました！>

住宅耐震化促進事業における「補助金代理人受領制度」導入を提案

～ 次年度からの実施に向けて制度内容を検討 ～

本市における耐震化率を上げるには、市民に向けて事前防災についての啓発を行うとともに、耐震改修の促進に向けた取り組みが重要です。今回、昨年度の9月議会に引き続き、「代理受領制度の導入」を提案しました。コロナ禍という状況下であるからこそ、市民サービスの向上のために、すぐに取り組むべき課題ではないでしょうか。すでに尼崎市、宝塚市、伊丹市をはじめ県内でも多くの市が実施しています。

現在、耐震改修を行なう際には、市民が初めに耐震改修業者に改修費の全額を支払い、後に補助金を受け取る流れになっていますが、代理受領制度が導入されると、耐震改修工事等を行った工事業業者等が、補助金の請求及び受領を代理で行うことが可能になります。



<代理受領制度とは>

代理受領制度は、申請者（建物所有者）との契約により事業者（耐震改修工事等を実施した者）が申請者からの委任を受け、補助金の受領を代理で行うことができる制度。この制度を利用することで、申請者は工事費等と補助金の差額分のみ用意すればよくなり、当初の費用負担が軽減される。

6月議会トピック

◆ JR芦屋駅南再開発事業

当初想定していた事業費が約130億円から約188億円に大幅に膨れ上がり、3月議会や臨時議会において予算案は否決。この定例会では、補正予算案を提案。全会一致で可決。市は事業費の縮減等を精査・点検し、12月に新たに事業計画案を示す予定。

◆ 本市幹部職員が複数の部下にパワーハラスメントの疑い

市議会として監査委員に対し調査を求める議案を提出し、可決。

7/28までに議会に報告される。

◆ 市議会議員の議員報酬を7/1より来年3/31まで5%削減。市長・副市長・教育長も同様に減額。

行政視察に要する経費も減額。新型コロナウイルスの感染症拡大により市民生活が厳しくなっていること、その対策のため本市の財政支出が増大していることによる。

◆ ラポルテ市民サービスコーナーの休業日等が、今年12/1より変更

【開業日】

変更前：第2・第3木曜日

（但し7・12・1月は除く）、
年末年始

変更後：木曜日、日曜日、4/29、
5/3～5、年末年始

【時間】

変更前：10時～19時

変更後：10時～18時



